

# 令和5年度 省エネ診断支援事業

(公財) 滋賀県産業支援プラザ  
連携推進部 C02ネットゼロ支援室

# 省エネ診断からの展開

事業所全体  
における

**省エネ診断**

エネルギー使用状況  
の調査・分析

CO2削減推計を含む提案



**事業者行動計画書**

**運用改善計画**

**設備改善計画**



**伴走支援**

補助金制度有り

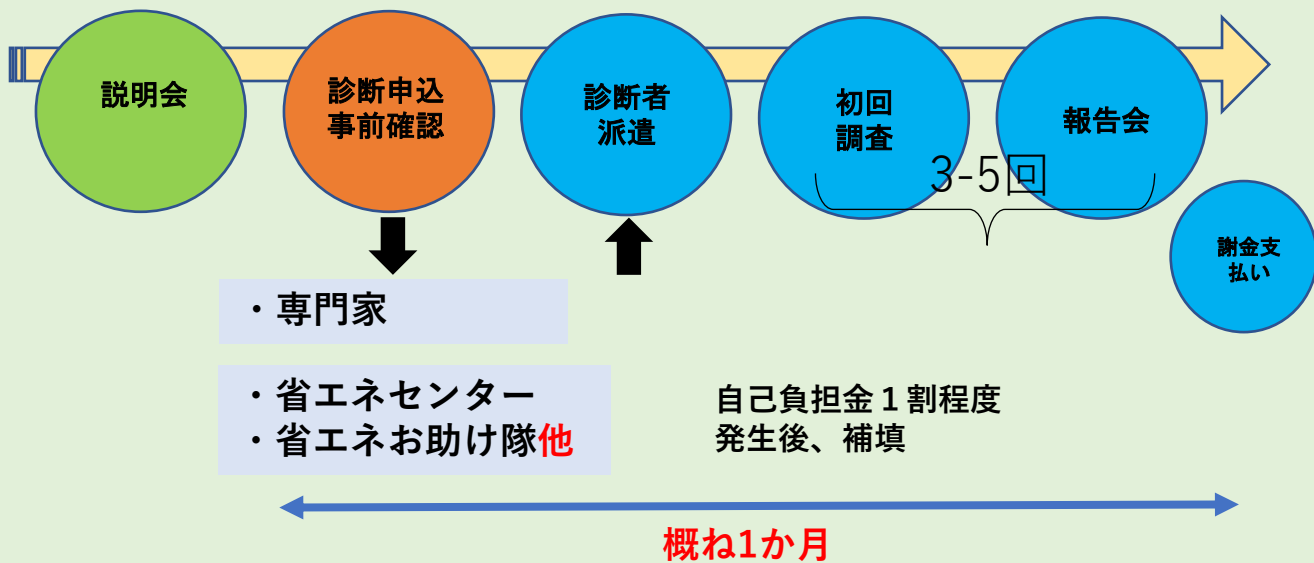


**設備導入補助**

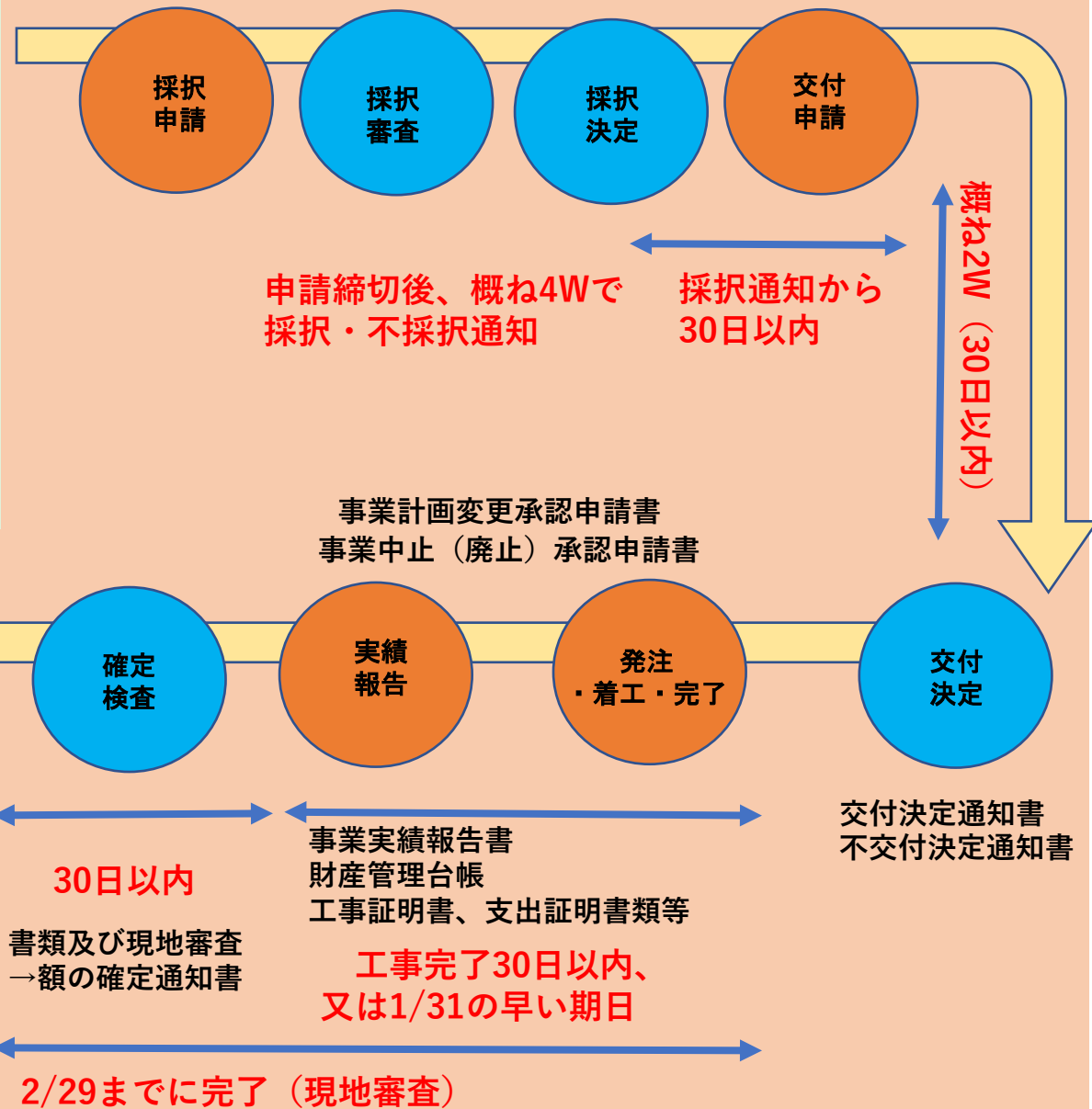
LED：びわクレ入会

# 診断～設備導入補助金 における制度フロー

## 「省エネ診断」



## 「省エネ・再エネ設備導入補助金」



事業所・実績を公表

事業効果報告書(更新後、連続1年分データ) 令和7年度6/30まで

5年間保存 帳簿及び証拠書類

30日以内 書類及び現地審査→額の確定通知書

事業実績報告書 財産管理台帳 工事証明書、支出証明書類等

工事完了30日以内、又は1/31の早い期日

2/29までに完了(現地審査)

財産処分承認申請書 60日以内に回答通知

取得財産等管理台帳による財産管理

# 令和5年度の主な変更点

変更内容	目的	要領書個所
申請・報告・通知・請求書等、各書類の印鑑を廃止すると共に情報交換は原則、電子データ（Eメール）とする	・事務手続きの簡略化	—
省エネ診断・専門家派遣計画提出→事業委嘱通知を事業委嘱通知→省エネ診断・専門家派遣計画へフローを入れ替え	・フローの適正化	第6条（4）
省エネ診断報告書における共通フォーマット化（一部）	・情報の共通化	第7条（4）
「省エネ診断・専門家派遣の実施通知について」及び「省エネ診断・専門家派遣事業の委嘱について」の発行日から2週間以内に「省エネ診断・専門家派遣計画表」を提出する	・期限の明確化	第6条（5）
専門家は「省エネ診断報告書」について報告会を実施する日の5執務日前までにプラザへ事前提出するものとする	・プラザの事前確認	第8条
対象企業は、省エネ診断が終了した後、速やかに「省エネ診断実施に関するアンケート」を提出するものとする （「専門家派遣を受けた内容および今後の対応等に関する報告書」からの変更）	・診断状況の把握	第8条（5）
省エネ診断の従事回数については事業所のエネルギー使用量を基に決定する	・診断回数の細分化	第10条

# 手続きとフロー

# □省エネ診断の流れ

受領後  
概ね1週間

【提出書類（郵送も可）：事業者→プラザ】（正本1部）  
 ①専門家派遣要請書（様式第1）別紙アンケート  
 ②省エネ診断支援専門家派遣事業にかかる同意書（様式第2）  
 ③省エネ診断受診事業所エネルギーデータ（様式第3）  
 （様式3-2）

別紙アンケート追加  
 主な設備情報追加  
 事前面談の廃止

診断者の決定

支援プラザ登録専門家

専門機関および団体等

【プラザ→事業者】  
 ①省エネ診断・専門家派遣の実施通知について（様式第7）

【プラザ→事業者】  
 ①省エネ診断機関のご紹介について（様式第8）

（通知）

専門機関  
 および  
 団体

フローの入れ替え

【事業者・専門家  
 →プラザ】  
 ①省エネ診断・専門家派遣計画表（様式第5）

【申込：事業者→専門機関  
 および団体等】  
 HPまたは電話

回数の細分化

申込後  
 概ね3.4週間

省エネ診断（3回～5回）  
 →プラザへ報告書事前提出  
 →事業所にて報告会

（必要な手続）→省エネ診断→報告会

Eメール（データ）による  
 申請・報告・通知・請求へ変更

【事業者→プラザ】  
 省エネ診断実施に関するアンケート（様式第11）

【事業者→プラザ】  
 （報告会完了後速やかに）  
 ①省エネ診断実施に関するアンケート（様式第11）  
 ②省エネ診断報告書  
 ③領収書（写し）等  
 ④省エネ診断助成金交付請求書（様式第14）

専門家派遣を受けた内容および  
 今後の対応等に関する報告書  
 ↓  
 アンケートへ変更

省エネ診断完了

支払い

提出後  
 概ね1か月

審査→助成金の額の確定



# 令和4年度 伴走支援事業

「事業者行動計画書」策定の為の取組立案及び取組実施の伴走支援等を通じたCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを推進



設備導入単年度計画多数

~~アドバイザー派遣~~

「事業者行動計画書」  
策定の為の取組立案及  
び取組実施の支援  
\* 省エネ診断受診促進

80事業所

専門人材の育成

CO<sub>2</sub>ネットゼロを見据  
えたエネルギー管理が  
出来る人材を育成  
\* セミナー等の開催

1~2回

相談窓口の設置

事業所の省エネ化、再  
エネ導入、原単位改善  
及び補助金活用等に関  
する相談窓口の設置

4/1~設置

## 省エネ診断

省エネ策の提示

- ・ 運用改善
- ・ 設備改善



事業者行動計画書

補助金交付の単発取組  
で終わっている

中長期的視点での運用  
改善が出来ていない



## 伴走支援によるフォローの強化



運用改善を軸とした  
複数年度による改善計画

PDCAサイクル管理によ  
る取組～定着

